

空き家情報バンク 事前チェックシート

項 目	チェック欄
登記は完了していますか。	<input type="checkbox"/>
登記内容（面積等）は現状と合っていますか。	<input type="checkbox"/>
建物の所有権等の権利関係は整理できていますか。	<input type="checkbox"/>
土地 ”	<input type="checkbox"/>
物件について、宅地建物取引業者と媒介契約は未契約ですか。	<input type="checkbox"/>
店舗等（居住部分無し）ではないですか。	<input type="checkbox"/>
宅地建物取引業者の紹介を希望しますか。	<input type="checkbox"/>
【建物・土地を共有している場合】 空き家情報バンクの利用について、共有者全員の同意を得ていますか。	<input type="checkbox"/>
【建物と土地の所有者が異なる場合】 空き家情報バンクの利用について、あなた以外の所有者から同意を得ていますか。	<input type="checkbox"/>



上記の項目を全て満たしている場合が、空き家情報バンクの対象となります。

※注意点

- 特定の宅地建物取引業者に依頼したい場合、既に仲介している宅地建物取引業者がいる場合は、空き家情報バンク制度の対象となりません。
- 売買等の契約が成立した場合、仲介する宅地建物取引業者への手数料の支払いが発生します。
- 物件の調査により流通の見込みが無いと判断された場合等は、空き家情報バンクの登録をお断りすることがありますので、ご了承ください。